

第3回管理運営計画分科会 要点録

開催日時・場所	令和元年8月22日(月) 18:00~20:30 パルテノン多摩 第一会議室	
参加者・傍聴者	参加委員11名、傍聴者4名	
出席職員	文化施策担当課長、財団職員1名、市アドバイザー、事務局4名	
主な内容	開会	前回要点録の確認について
	次第1	貸館計画について
	次第2	運営計画について
	次第3	広報計画について
	閉会	次回について
議題	主な意見	
次第1 貸館計画について	<p>① 公平性はなかなか難しい。公平性との対局に優先と減免がある。運営者として責任をもって判断していくのが、指定管理者が果たすべき役割である。その裁量権をどう保障するのがここでの議論の視点になる。</p> <p>② 裁量権については副会長と同じ考え方だと思う。指定管理者の評価の中で「事業制作への市民参加の推進」とあり、事業に参画する際にどういう構造になるのか、より具体化が必要。</p> <p>③ これまでのパルテノン多摩は、指定管理者制度を取りながら、ほぼ直営に等しい状態が続いていた。公平性を担保しすぎること、かえって全体の利益につながらないこともある。指定管理者を指定する以上、施設運営の主体となるのは指定管理者であるという前提を、あらためて認識していく必要がある。</p> <p>④ ここは市が主催している委員会。市の結論として決めたいことと、財団の裁量権として認めていくことのすみわけをどう考えて結論をもっていくのか見えてこない。</p> <p>⑤ 正直なところ、内容についていくのが精一杯でなかなか自分の意見が言えないと感じている。ただ今の話を聞いて、公平性って何だろうというのはすごく感じた。</p> <p>⑥ 裁量権を認めることはわかった。ただ大枠をどこまで示せばいいのかはピンとこない。私自身は利用者の立場に立つことと自分の理想と、現実とのバランスをどう整えるかを考えている。こうなったらいいなという意見だけが反映されても意味がないと思う。</p> <p>⑦ 子育てをする立場としての視点を今後も大事に話していきたい。現場の裁量権がないという実態はわかった。課題は現場で起きているからこそ、すぐ対応できるように、可能な限り柔軟に対応できるようにしてほしいと思った。</p>	
試案について 意見交換	<p>① 団体登録の要件は10名では多い。理由である「貸館申請時の抽選確率を上げるために団体を乱立することを防ぐ」という課題は登録要件とは別で考えるべき。</p> <p>② 利用申請期間について、会議室は当日貸出しに対応できるようにしてもよいのでは。ネックとなっている、清掃等の比較的手厚い部分を見直せば、コスト削減と稼働率の向上、どちらも果たせるのではないか。</p> <p>③ 開館時間の延長対応については、現場の負担も考慮すべきだと思う。</p>	
次第2 運営計画について	<p>① オープンスタジオなどで「貸出し時以外は開放」というのは、借りなくても使えるということなのか？ ⇒その通り。オープンスタジオは基本的には常時開放しているが、貸し切りでも使える。</p>	
次第3 広報計画について	<p>① 休館中の活動は、大階段も通行できないのであれば、工事囲いをするとなんか分からない場所になる。絵を描くなど派手にして、あそこに何があるかをわかるように、2年後に開くということが分かるようにいかせればよい。</p>	
次回について	<p>■ 9月25日(水)18:00より、パルテノン多摩4階第1会議室で実施。</p>	